



たくさんのお客さんにぎわう福興市

7周年を迎えた南三陸福興市

これまで78回もの回を重ね、多くのお客さんに愛されています。
これまでの来場者数は、何と88万人超え。
今月の特集は、益々勢いに乗る福興市の魅力に迫ります！



第1回目の開催は、志津川中学校を会場に開催

東 日本大震災後、店舗や商品も無い中、被災した事業者たちは、復興には必ずや経済の再生が必要であるという思い、そして山形県酒田市酒田中通商店街や岡山県笠岡本通商店街などが加盟する「ぼうさい朝市ネットワーク」の支援を受け、「福を興す市」と銘打った「南三陸福興市」を立ち上げた。第1回目の開催は、平成23年4月29、30日。福興市では、「南三陸の物産を通じた魅力発信と水産業・商工業を中心とした流通の拡大支援」「旬の時季の魚介をテーマにした食の提供とメニュー開発」「ステージイベントなどを通じた地域の賑わいづくり」「全国各地とのイベント交流」「イベント参画を通じた地域の人材育成（地元中学生の参加やチャレンジショップなど）」などを行っている。これまでの来場者数は88万人を超え今や、南三陸町を代表するイベントの一つとなっている。

南三陸福興市

起業化計画を募集します

起業支援補助金制度

「起業支援補助金」は、地域資源を活用して新たに事業を開始しようとする人を支援する補助制度です。補助金の交付を受けようとする人は、あらかじめ起業化計画の認定を受ける必要があります。

◆応募要件

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- ・町内に住所および活動拠点を有する個人、団体または法人
- ・フランチャイズチェーンに加盟していない人
- ・町税などを滞納していない人

◆補助対象事業

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- ・新たに開始する事業であること（既存の事業者が新たに他の業種の事業を開始する場合を含む）。
- ・地域の資源（人材、技術力、原材料など）を活用して行う事業で、地域課題の解決など、町の活性化に資すると認められる事業であること。
- ・継続が見込まれる事業であること。
- ・宗教活動、政治活動、公序良俗に反する活動およびこれらに類する事業でないこと。

◆補助対象経費

- ①開業準備経費
起業に向けたマーケティング・リサーチ、研修、法人登記などに要する経費
- ②施設設備費
・事業所の整備工事費、設備・機械などの購入経費
・土地、建物、設備・機械などの借入経費（対象期間は12カ月以内）
- ③運営経費（対象期間は12カ月以内）
技術導入経費、広告宣伝経費、その他運営に必要な経費

④雇用経費（対象期間は12カ月以内）

雇用者（雇用保険加入者に限る）の人件費（役員、家族を除く）

※①～④のうち、他の補助制度から補助金などを受けたものがある場合は、その経費は除きます。

◆補助額

補助対象経費の2分の1以内の額

◆補助限度額

300万円

〔開業準備経費・施設設備費(200万円上限)、運営経費・雇用経費(100万円上限)〕

◆応募方法

- ①応募書類
・応募申込書 ・起業化計画書（添付書類を含む）
・完納証明書
- ②提出期限 7月31日(火) 午後5時
- ③提出先 商工観光課商工業立地推進係
※起業化計画の募集に応募した人は、起業化計画認定審査会に出席していただきます。審査会の日程などは、後日通知します。
※完納証明書は、町民税務課で交付申請してください（手数料がかかります）。
※町ホームページから起業化計画書などの様式をダウンロードすることができます。
☎ 商工観光課商工業立地推進係 ☎46-1385

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～6月11日は「危険箇所を確認する日」です～

土砂災害防止月間および危険物安全週間にあたり、危険箇所および危険物の保管状況の確認をしましょう。

■周辺の土砂災害危険箇所や危険物の保管状況を確認する習慣を心掛けましょう。

毎年各地で土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害が多発し、人命・財産に甚大な被害を及ぼしています。東日本大震災によって、地下の深いところまで地盤が緩んでいます。これから梅雨や台風などで、土砂災害が多発する時期に入りますので、近くの危険箇所を確認や家族、職場で話し合いを持つことを心掛けましょう。

また、身近にある危険物の保管場所や状況について確認する習慣を身につけておきましょう。

■町の情報伝達

町では、土砂災害警戒情報その他の防災気象情報などに基づき、避難勧告を発令します。皆さんへの情報提供は、防災行政無線、緊急速報メール、登録制防災メールなどを活用し、迅速にお知らせします。

■避難する時の注意事項

災害時は、町の指定避難所・避難場所など、安全な場所に避難してください。町の指定避難所・避難場所への避難が困難な時は、緊急の策として、近くの丈夫な建物の2階以上に避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋）に避難しましょう。

■土砂災害から身を守る3つのポイント

- 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうかを確認しましょう。
- 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しましょう。
- 土砂災害警戒情報が発表されたら土砂災害警戒区域などに住んでいる人は、早めに避難しましょう。

☎ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376